

令和8年2月19日

教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回定例会記録

◇開会年月日 令和8年2月19日（木曜日） 午後2時30分開会

午後4時 7分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 401会議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 （教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	須 田 恵 美
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	木 下 智 由
	学校再編推進室長	高 橋 龍 一
	学校教育課長	山 田 敦 子
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	佐々木 康 夫
	図書館副館長	八 木 国 裕

◇書 記	教育総務課長補佐	津 田 忍
	教育総務課総務係長	阿 部 恭 子
	教育総務課主査	伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立学校施設等緊急搬送時選定療養費助成金の創設について

報告事項

- ・報告第2号 専決処分の報告について
- 専決第1号 石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例
- 専決第2号 石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例
- 専決第3号 令和8年度石巻市一般会計予算
(教育委員会の事務に係る部分)

審議事項

- ・第11号議案 石巻市医療的ケア運営推進会議の設置について
- ・第12号議案 石巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
- ・第13号議案 石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱及び
石巻市博物館名誉館長設置要綱の一部を改正する告示

その他

午後２時３０分開会

○**宍戸健悦教育長** ただいまから令和８年第２回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今泉委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は一般事務報告が２件、報告事項が１件、審議事項が３件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私のほうから、報告をいたします。

まず、梶谷委員には、２月１日に行いました桃生幼稚園の開園式にご出席いただきました。子供が緊張の中にも精一杯頑張って演技をする姿が見られ、地域の方々にとっても思い出に残る式典となったことと思います。施設については、今後地域の方々と協議の上、有効に活用していきたいと考えております。

次に、委員の皆様には、臨時教育委員会に引き続きまして岩手県への小中一貫校先進校視察にご参加いただきました。大変お疲れ様でした。盛岡市立西峰学園・土淵小中学校と、大槌町立大槌学園・義務教育学校の視察では、二つの異なる典型的な一貫教育学校を見学でき、大いに参考になりました。いずれも９年間の学びを通して、目指す生徒像の育成に向けたカリキュラムの工夫や施設整備の工夫がありました。また、校長先生や教育長さんのお話から、それぞれの効果的な面や、御苦勞を伺うことができました。

現在、本市においても、仮称桃生小中学校の基本構想の策定が進められております。

我々教育委員会も大いに情報収集して、次世代に求められる教育が展開できる、先進的な学校の実現を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、今月の学校、幼稚園の状況ですが、コロナ及びインフルエンザの感染状況につきましては、まずインフルエンザで、１月は１４学級７学年で閉鎖いたしました。２月は１８日時点で２７学級、１４学年、１学校を閉鎖いたしました。記録的な少雨で空気も乾燥しており、かなり蔓延している状況であります。

また、コロナについても、２月に入って１５人が出席停止をしております。

各学校・園では、感染予防等、早めの対応をしているところでありますが、受験期でもあります。感染状況について注視しているところでございます。

次に、卒業式関係につきましては、桜坂高校は３月１日、中学校は主に６日金曜日、７日土曜日、そして小学校は、主に１９日木曜日に予定されております。

皆様にも御出席頂く予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市議会第１回定例会は、予定どおり始まっており、３月１９日木曜日までの会期予定

であります。

この後、専決処分報告で詳しく御報告をいたします。

なお、審議経過は、来月以降の定例会で報告をいたします。

以上で報告を終わります。何か御質問ございますか。

(「なし」との声あり。)

石巻市立学校施設等緊急搬送時選定療養費助成金の創設について

○矢野健悦教育長 それでは、なければ次に、石巻市立学校施設等緊急搬送時選定医療費助成金の創設についての報告を教育総務課長からお願いします。

○木下智由教育総務課長 診療費とは別に、患者が自己負担する追加費用である「選定療養費」の徴収が法律上義務づけられております。

この選定療養費は、緊急搬送の場合であっても適用される可能性があることから、学校管理下における事故等の際に緊急搬送をためらうことが懸念されております。

こうした状況を受け、令和7年7月には、石巻市立小中学校事務共同実施組織連絡会より、選定療養費の助成についての要望があったところでございます。

このため、学校管理下における事故等による緊急搬送が必要と判断される場合に、選定療養費が緊急搬送の妨げにならないよう、当該費用を助成するものであります。

これにより、児童及び生徒等の安全を確保するとともに、学校現場及び保護者の負担軽減を図るものでございます。

なお、助成内容につきましては、選定療養費全額を助成するものであり、令和8年度当初予算において、小学校・中学校・高等学校、幼稚園合わせて8万7,000円を計上しております。

また、施行年月日につきましては令和8年4月1日を予定しております。

以上でございます。

○矢野健悦教育長 これについて補足しますと、学校で事故が起きた場合に、養護教諭が対応しますけれども、救急車を呼ぶという場合においては、管理職である校長や教頭が最終的判断をして、救急車を要請することになりますけれども、その折に、自己負担で7,700円という費用がかかる場合がありますので、その辺について、躊躇しないで、危険な場合にはすぐ救急車を呼んでもらうために、こういう助成金を措置したもので、養護教諭からの要望も出ていたというような状況です。

これについては、県内の自治体では実施していなくて、水戸市での事例があったということですよね。なので、先進的にそういうのを取り入れていくということでもあります。

これについて何か御質問ございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 石巻市が全国で2番目ということですか。

○矢野健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

水戸市が、2年ほど前に始めたんですが、茨城県内ではかなり進んでおりまして、あと東海

地区にも幾つか実施している自治体があるんですけど、県内の市町村を全部調べたところ、まだ実施しておりませんので、本市は割と早めなほうだと思いますが、全国で2番目ではございません。

○宍戸健悦教育長 はい、そのほかございませんか。

はい、大和委員。

○大和千恵委員 地域医療支援病院というのは、市内だと日赤病院が該当するのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 はい、教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

そうですね、病床200床というところで、石巻赤十字病院が該当します。やはり搬送が9割方、赤十字病院のほうに集中するという現状もございます。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。そのほかございませんか。

はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 予算に、小・中・高・幼稚園と、選定療養費が計上されているんですけども、何か特別な配慮があつて、この配分なのかについて教えていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい。教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

ここ3年ぐらいの実績を調べて、平均で大体年10件程度だったので、全体で11回分を予算計上したところですが、やはり小学校が多いという実態もありまして、小学校に6回分、中学校に3回分、高等学校と幼稚園にそれぞれ1回分ずつということで、併せて11回分の予算を要求しております。

○宍戸健悦教育長 他に御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第2号 専決処分の報告について

専決第1号 石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。

報告事項第2号、専決処分の報告についての専決第1号、石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

それでは報告第2号、専決処分の報告のうち、専決第1号、石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

資料のほうは、表紙番号1の4ページを御覧頂きたいと思います。

本報告につきましては、令和8年石巻市議会第1回定例会に提案するため、市長から本案に対します意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、本案につきましては、令和8年石巻市教育委員会第1回定例会におきまして、御報告

をさせていただいた上で、市議会第1回定例会に提案したものでございます。

石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例につきましては、実習館の廃止に伴いまして、本条例を廃止するものでございます。

次に、附則になりますが、本条例の施行期日を令和8年4月1日とするものでございます。

以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 では、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

これにつきましては前回、皆さんに御報告をいたしたというところでございます。

（「なし」との声あり。）

専決第2号 石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例

○矢野健悦教育長 なければ次に、報告第2号専決処分の報告について、専決第2号石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例についての報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。それでは、報告第2号、専決処分の報告についての専決第2号、石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和8年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

本案は、令和8年教育委員会第1回定例会で議決頂きました石巻市住吉学びサポートセンターを開設することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の1ページを御覧願います。

初めに、第1条について、現行条文に規定している所在地の記載を整理するとともに、新たにセンターの名称及び位置を定める規定を追加し、既存の向陽地区のセンターに加え、住吉地区に新たに設置する学びサポートセンターを条例上位置づけるものであります。

次に第4条について、前段の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

最後に附則であります、本条例の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 はい。これにつきましても前回御報告をしたところでございます。

これについて、何か御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

専決第3号 令和8年度石巻市一般会計予算

（教育委員会の事務に係る部分）

○矢野健悦教育長 それでは、なければ次に、報告第2号専決処分の報告について、専決第3号令和8年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

それでは、報告第2号専決処分の報告についてのうち、専決第3号令和8年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について、御説明申し上げますので、表紙番号1の6ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和8年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで、異議ない旨の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。

予算規模につきましては、令和8年度石巻市一般会計予算の総額が、812億3千万円となっており、そのうち、10款、教育費に係る予算は、99億53万1千円となっております。

なお、10款には教育委員会の事務に係る予算のほか、人事課の所管する人件費及びスポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれており、それらを除く教育委員会の事務に係る予算は76億9,477万5千円となっております。

それでは、初めに、歳出から説明させていただきます。

なお、説明に関しましては、教育委員会の事務に係る部分についてのみ、説明させていただきますのでご了承願います。

歳入、歳出総括及び歳入歳出の事項別明細につきましては、10款全体予算を記載した資料となっておりますのでご了承ください。

それでは、各項ごとに本年度予算額及び前年度予算額の比較増減を説明した後、各項における特筆すべき事業についてのみ、説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。10款 教育費 1項 教育総務費は、本年度予算額12億6,960万7千円となっております。前年比較1億9,316万円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、56ページ、10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育指導奨励費 説明欄2の学力向上推進事業費に、市立小中学校における児童生徒の学力向上に向けた取組みに要する経費として、全学年を対象とした学力調査業務委託料など2,870万4千円を、64ページ、説明欄20の学びサポートセンター事業費に学びサポートセンター（コイル）における不登校児童生徒の支援に要する経費として、4,025万1千円を計上しております。

2ページへお戻りください。10款 教育費 2項 小学校費は、予算額21億4,255万8千円となっております。前年比較6億3,366万4千円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、70ページ、10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 説明欄7の小学校施設維持整備費に、小学校施設の維持整備に要する経費として、1億2,961万円を、72ページ、説明欄8の小学校統合関係費に河南地区小学校の統合等に要する経費として、392万円を計上しております。

また、同じく72ページ、3目学校建設費の説明欄1の前谷地小学校屋内運動場改築事業費に前谷地小学校屋内運動場の改築に要する工事管理業務委託料や屋内運動場改築工事など8億

8, 291万7千円を計上しております。

2ページにお戻りください。10款 教育費 3項 中学校費に、予算額11億3,720万円を計上しております。前年比較13億4,074万9千円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、78ページ、10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 説明欄6の中学校施設維持整備費に各中学校施設の維持整備などに要する経費として、7,830万円を計上しております。

また、80ページ、3目 学校建設費 説明欄1の蛇田中学校校舎改修事業費に蛇田中学校校舎の改修に要する経費として、2億4,962万8千円を計上しております。

また、新規事業として、同じく80ページの説明欄2の蛇田中学校空気調和設備機器等機能復旧事業費に蛇田中学校の空気調和設備機器等の機能復旧に要する経費として、1億6,606万円を計上しております。

2ページへお戻りください。10款 教育費 4項 高等学校費に、予算額4億6,163万7千円を計上しております。前年比較297万7千円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、86ページ、10款 教育費 4項 高等学校費 1目 学校管理費 説明欄7の魅力ある学校づくり事業費に383万円を計上しております。

2ページへお戻りください。10款 教育費 5項 幼稚園費に、予算額3億8,004万円を計上しております。前年比較6,941万2千円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、92ページ、10款 教育費 5項 幼稚園費 1目 幼稚園費 説明欄6の幼稚園施設維持整備費に124万7千円を、説明欄7の私立幼稚園施設等利用支援事業費に1億5,481万1千円を計上しております。

2ページへお戻りください。10款 教育費 6項 社会教育費は、予算額13億9,191万円を計上しています。前年比較4,833万円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、96ページ、10款 教育費 6項 社会教育費 1目 社会教育総務費 説明欄7の芸術文化振興費に、芸術文化の振興に要する経費として、1,051万9千円を計上しております。

また、100ページ、2目 文化財保護費の説明欄6のみちのくGOLD浪漫普及啓発推進事業費に、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の普及啓発推進に要する経費として、55万8千円を計上しております。

また、102ページ、4目 図書館費の説明欄1の図書館管理費に図書館の運営管理に要する経費として7,534万4千円を計上しております。

2ページへお戻りください。10款 教育費 7項 保健体育費に、予算額31億1,757万9千円を計上しております。前年比較11億7,586万8千円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、118ページ、10款 教育費 7項 保健体育費 3目 学校給食費 説明欄1の学校給食センター運営費に、副食物の搬送業務委託料や調理等業務委託料など学校給食センターの管理運営に要する経費として、6億5,253万1千円を計上しております。同じく、118ページの説明欄3の賄材料費（物価高騰対策分）に、賄材料の物価高騰対策に要する経費として、7,529万6千円を、120ページ、4目 学校給食センター建設費 説明欄1の学校給食センター建設事業費に学校給食センター施設整備費（PFIサービス対価）など学校給食センターの建設に要する経費として、10億3,874万6千円を計

上しております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、1ページにお戻り願います。

初めに、12款 分担金及び負担金は、821万3千円となっております。内容としましては、4ページ、1項 負担金 6目 教育費負担金 1節 教育総務費負担金 説明欄1 特別支援教育共同実習所運営費他市町負担金及び2節 社会教育費負担金 説明欄1 視聴覚センター運営費他市町負担金が計上されております。

1ページにお戻り願います。

次に、13款 使用料及び手数料は、5,130万1千円となっております。主なものとしては、6ページ、1項 使用料 7目 教育使用料 1節 高等学校使用料、14ページ、2項 手数料 5目 教育手数料 1節 高等学校手数料等が計上されております。

1ページにお戻り願います。

次に、14款 国庫支出金は、6億5,942万1千円となっております。主なものとして、16ページ1項 国庫負担金 3目 教育費国庫負担金 1節 小学校費負担金 説明欄1の小学校屋内運動場改築事業費負担金(1/2)、22ページ2項 国庫補助金 7目 教育費国庫補助金 2節 中学校費補助金 説明欄8の空気調和設備機器等機能復旧事業費補助金(3/4)、5節 保健体育費補助金 説明欄1の学校施設環境改善交付金(学校給食センター建設事業(1/3))、説明欄2の地方創生臨時交付金(賄材料費高騰対策事業)等が計上されております。

1ページにお戻り願います。

次に、15款 県支出金は、4億2,837万1千円となっております。主なものとして、32ページ2項 県補助金 8目 教育費県補助金 6節 保健体育費補助金 説明欄1 給食費負担軽減交付金」等が計上されております。

1ページにお戻り願います。

次に、16款 財産収入は、1,032万4千円となっております。主なものとして、38ページ、1項 財産運用収入 2目 利子及び配当金 1節 利子収入 説明欄15の奨学資金基金収入、3目 施設命名権収入 1節 施設命名権収入 説明欄1の複合文化施設命名権収入等が計上されております。

1ページにお戻り願います。

次に、18款 繰入金は、7億8,040万7千円となっております。

次に、20款 諸収入は、3億9,596万8千円となっております。

次に、21款 市債は、14億6,730万円となっております。

次に、税等一般財源については、60億9,922万6千円となっております。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げますので、122ページから127ページを御覧願います。

債務負担行為につきましては、LED照明灯借上料(桃生総合支所・桃生公民館)など、翌年度以降にわたる業務や借上料等36件でございます。

以上で、報告を終わります。

○**中央健悦教育長** はい。学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** はい。

私のほうから、ただいま教育総務課長のほうから御説明を頂きました令和8年度の一般会計の予算の中で、関連する予算ということで、学校給食費の改定案について御説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、本日お配りしておりますA4横の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

令和8年度の学校給食費の改定(案)についてということでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、この四角い枠の中にある基本方針というのを御覧になっていただければと思います。

昨今、食材費の高騰が続いておりまして、これまでは何とか国の臨時交付金等を活用するなど、不足分を補ってきたところですが、現行の給食費では、栄養バランスのとれた質と量を維持することが困難となったため、基準価格を実際の価格に見合ったものに是正するというものですが、学校給食法に基づきまして、給食費を2年ぶりに増額改定をし、令和4年度改定時から据え置いておりました保護者の負担額についても引き上げるものでございます。

それですね、小学校と中学校及び幼稚園について、考え方がちょっと違いますので、下の表のほうで御説明をさせていただきます。

まずは表の③の欄を御覧願います。今現行の給食費の基準単価です。

小学校につきましては319円、中学校については382円、幼稚園については262円となっております。

これを、先ほど、適切な水準に是正するというので、④の欄になりますが、令和8年以降の新しい給食費の基準単価ということで、小学校については、319円から370円、中学校については450円、幼稚園につきましては312円に増額改定するものでございます。

ここでは、先ほど申し上げました小学校と中学校、幼稚園の考え方が違うということがありますので、まずは小学校のほうから御説明いたします。④の欄の370円に引き上げるんですが、今回、国の施策として、学校給食費の抜本的な負担軽減ということで、新たに給食費負担軽減交付金が交付されることとなっております。

これを、石巻市の場合、1食当たり単価として318円相当交付されると見込んでおりまして、この370円から国の交付金318円を引きますと、差引き52円が残ります。この52円につきましては、昨年度、国から重点支援交付金が交付されておりまして、こちらのほうを活用することによって、⑦の欄になりますが、最終的には、小学校において実質的な給食費の無償化を実施するというのでございます。

一方、中学校と幼稚園についてですが、まずは中学校ですけれども、④の450円に引き上げるということですが、これはそのまま引上げてしまいますと、②の現行の保護者負担額350円が100円引き上がることになります。

やはり100円引き上げるというのは、かなり家計の負担があるというような影響を考慮しまして、100円の半分、50円を市が負担し、残りの50円を、保護者に負担をしていただくというような考え方になります。結果的に、保護者の負担額につきましては、⑦の欄になりますが、中学校については400円ということで、これは月額の影響を申し上げますと、一月当たり、現行と比較しますと875円引き上がって、引上げ後の月額の単価が7,000円ぐらいになるということです。

幼稚園についても同じような考え方でして、今現在の保護者の負担額が②の240円となっております。これが④の312円に引き上がりますので、このまま引上げてしまいますと、保護者負担額が72円というような形になってしまうのですが、その半分を市が負担し、その残りの半分を保護者に負担していただくということになりますと、結果的には⑦の276円が保護者負担額になるものです。

ここで、さらに小学校のほうについて少し御説明を申し上げますと、令和9年度以降も引き続き無償化になるのかどうかということですが、⑨の欄を見ていただくと、0円もしくは52円というふうに記載をしております。

これについては、令和9年度以降については、本市の極めて厳しい財政状況を踏まえまして、国からの支援等の動向を見極めながら、総合的に判断していくということでありまして、今現時点で、実質的な無償化を継続できるかどうかというのは、今の段階ではちょっと判断できないというような状況です。

説明については、以上でございます。

○宍戸健悦教育長 それではただいま令和8年度の一般会計についての説明がありました。給食費も含んで説明がありました。

これについて御質問等を受けたいと思います。どこからでも構いません。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 はい。

歳入のほうで、5ページの1項の6目、特別支援教育共同実習所運営費他市町負担金とありますが、女川町または東松島市の児童生徒が利用するときにお金を徴収するということだと思っておりますが、これって、今までの実績はどうなのかなと思ひまして、お聞かせ願いたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。それではお答えいたします。

令和7年度の実績でございますが、全体の通所者は59名です。

そのうち、女川町からの通所者が5名になっております。東松島市からは0名でございます。

○宍戸健悦教育長 はい。ということで、これは女川町からの負担金ということになりますね。

そのほかございませんか。

はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 説明にはなかったんですが、65ページのスクールソーシャルワーカー配置事業費のところについて少し確認させて頂きたいと思います。

不登校や虐待、ヤングケアラーなど、いろいろな課題があるわけですが、そういった課題を抱える児童生徒を福祉の視点から支援する、スクールソーシャルワーカーの役割ってすごく大事なわけですが、石巻市の場合、スクールソーシャルワーカーの配置はどのようになっているのか、少し教えていただきたいと思います。

明確な配置基準っていうものはないというように何か書いてあったかと思うんですが、よろしく願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。お答えいたします。

令和7年度は、10名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。

今のところ、今年度の実績をまとめているところですが、前年度実績に合わせて、今年度の配置を現在組み組立てているところです。

スクールソーシャルワーカーの多くは、複数の市町村を回って勤務されていて、病院等でも勤務されているという方もおります。

配置時間等については、県からの指定がありますので、それと、本市の実情、加えて継続の子供たちや保護者の様子等を含めて、それをこちらで総合的に判断して、週1回は必ず、本部校から派遣するという形です。なので、10名のうち、市教委を本務地として回られる方が1名、あとの9名は、それぞれ一つの学校を本務校としてそこから派遣されていくという形になっておりますが、週に1回ぐらいしか行けない学校もあるというところが実情でございます。

○宍戸健悦教育長 ちょっとこれを補足しますと、県のほうからは、大体8人枠で予算の計上があるんですが、本市では、コイルのほうにも配置しているということで、令和7年度は10人お願いをして配置しております。

令和8年についても、同じく10人という予定でおります。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

本務校というのは、やっぱり中学校を本務校として、その中学校区内を回っていただくというようになっているのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。

本務校については、特に中学校でなければならないとか、小学校に必ず置くなどというわけではなくて、地域の実情であるとか、担当する子供たちによって配置校を決めているという形です。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

それではそのほかございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 はい。67ページの4目の教職員住宅管理費ですが、これだけまだあるのかと思ってちょっと驚いたところです。実際に、使用している人がいるのかどうなのか、それから、職員住宅施設維持管理等業務委託料というのは、どういう内容なのかなあと思って質問させていただきました。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。

それでは、学校管理課からお答えいたします。

管理している住宅ということでございますが、鮎川の教職員住宅と、中津山にある教職員住宅の二つを管理しております。

来年度につきましては、中津山の教職員住宅は、もしかしたら居住者はいなくなるのではないかと思います。現在は来年度も鮎川のほうに1人継続されるのではないかと思います。見込みです。

ただ、これも今後の異動等によって、変わってくる部分はあるかと思いますので、御理解頂

ければと思います。

それから、2点目、施設維持管理委託料ということなのですが、こちらは先ほど申し上げました二つの教職員住宅に係る消防用設備の保守点検であったり、浄化槽の汚水処理施設の維持管理であったり、そういったところの予算を計上させていただいているところです。

以上です。

○宍戸健悦教育長 鮎川と中津山の住宅がそれぞれ今もあるということで、入居する人がどんどん少なくなっている状況なので、4月以降の異動状況も見ながらということになるというふうに思います。

そのほか、御質問等ございますか。はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 先ほど、学校管理課長から説明があった給食費の改定ですけれども、本来に物価高騰の折、子供たちの栄養をどうやって確保していくか、給食の提供に当たっては、いろいろと御苦労が多いと思います。今回、値上げをしていくということは説明でよく分かったのですが、ただ、保護者の方にとっては、小学校と中学校・幼稚園と負担額に大きく違いがあるわけで、これをどのように御理解していただくのかというのは、大変なことだなと思いました。

給食費は、6月から口座引き落としされるということで、準備期間というか、保護者の方に御理解頂く期間というのも、そんなにたくさんあるわけではありません。この給食費の改定について、今後どのように保護者の方に御説明し、御理解いただいて、次年度の給食費引き落としというところまで持っていくのか、今後の進め方について教えていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。

小学校については、実質的な無償化ということでございますが、先ほどお話がありましたとおり、中学校については引上げというような形になりますので、6月に第1回目の振替日を予定しておりますけれども、それまでの間に、可能な限り御理解頂けるように周知を図っていきたいと思います。

今後の流れといたしましては、議会での議決が承認後に、規則の改正を本委員会へ上程させていただいて、承認されれば適用という形になるところですが、議決の承認前ではあるのですが、事前に学校を経由し、こういった学校給食費の改定案についてお知らせをする予定です。

一度お知らせをさせていただいて、4月以降に本通知というような形で、再度学校を経由してお知らせをする予定です。可能な限り、保護者の皆様に御理解頂けるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

まずは、3月19日まで議会がありますので、議決を待つという部分もありますけれども、年度内にまずは1回周知をしておくということで、新年度にしっかりと説明をしていかなければならないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、御質問ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 私も、給食費についてどのように周知していくのか、後で聞こうと思ったの

ですが、今お聞きいたしました。

59ページの、外国青年英語指導費なのですが、ここに、委託料と、負担金というのがあります。おそらく、業者に委託してALTを派遣してもらうのと、JETを通じて独自で来ていただくことに対する予算だと思われますが、業者委託とJETの割合は、現在どのようになっているかということについて、お聞かせください。

○矢野健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 本市では、現在JETが2名、それから民間に委託しているALTが14名となっております。

○矢野健悦教育長 はい、今泉委員。

○今泉良正委員 民間委託だけではなくて、現在JETも今後ずっとやっていくということですか。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。

JETにつきましては、現段階の予定といたしましては、8月から契約になっているので、令和9年の7月までJETから2人来ていただいて、それ以降は、クラス数等も確認しながらとなりますが、全て民間委託に移行する予定であります。

○矢野健悦教育長 その予定ということであります。

ほかにごいませんか。

たくさんの来年度事業の説明が記載されておりますので、質問も大変多岐にわたる部分がございますけれども、予算に関しては、このぐらいでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

今後、新年度になっても、いろいろな事業についてその進捗や、あるいは新たな課題等についても、議論をしていくことができますので、その都度、諮っていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

第11号議案 石巻市医療的ケア運営推進会議の設置について

○矢野健悦教育長 次に、審議事項に入ります。

第11号議案、石巻市医療的ケア運営推進会議の設置についてを議題といたします。
学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、審議事項、石巻市医療的ケア運営推進会議の設置について御説明申し上げます。

本案は、学校における安全安心な医療的ケアの実施体制を整備するため、保健・医療・福祉等の関係機関との連携を強化し、医療的ケア児への適切な支援を推進することを目的として、意見徴収の場である石巻市医療的ケア運営推進会議を設置するものでございます。

表紙番号1の8ページ、9ページを御覧ください。

まず、施策等を必要とする背景及び目的でございますが、医療技術の進歩等を背景として、

人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを日常的に必要とする、いわゆる医療的ケア児が増加していることなどから、令和3年9月に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。

本市におきましても、学校における安全安心な医療的ケアの実施体制を整備するため、令和7年4月に「石巻市立小・中学校及び高等学校における医療的ケア実施に係るガイドライン」を策定したところであります。

今後は、医療的ケアの実施体制のさらなる整備を図るとともに、保健・医療・福祉等の関係機関との連携を一層強化する必要があることから、専門的な知見から意見を聴取するため、本推進会議を設置するものでございます。

根拠法令及び総合計画または個別計画との整合性、提案に至るまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

主な内容でございますが、本推進会議は、教育委員会からの依頼に応じ、専門的な知見から、医療的ケアの実施体制や支援策について意見を述べる懇談会形式の機関とし、意見を求める事項や構成員は記載のとおりでございます。

実施した場合の影響・効果につきましては、医師や訪問看護師等から専門的な助言を得る体制が構築されることで、学校現場等における安全性の向上が図られるとともに、福祉・医療部局との円滑な情報共有が進み、保護者の付添い負担の軽減を初めとする医療的ケア児に対する切れ目のない支援の充実が期待できるものと考えております。

他の自治体との政策との比較検討につきましては、他自治体においても同様の会議または協議会等が設置されております。

今後の予定につきましては、令和8年3月1日を本会議の設置要綱の施行日とし、第1回推進会議については、3月中の開催を予定しております。

以上でございます。

○中央戸健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

大和委員。

○大和千恵委員 実際に今、現場で、この医療的ケアを必要としている児童生徒の数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○中央戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。

現在のところ、2名の児童が実際に医療的ケアを受けながら、学校生活を送っているところでございます。

○大和千恵委員 ありがとうございます。

○中央戸健悦教育長 はい。

9ページにあるところですね。

はい、それではそのほかございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 それではないようでしたら、第11号議案、石巻市医療的ケア運営推進

会議の設置については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それでは異議がありませんので、第11号議案については原案のとおり可決いたします。

第12号議案 石巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

○宍戸健悦教育長 第12号議案、石巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、ただいま上程されました第12号議案石巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正され、学校長が学校運営協議会の承認を得て定める学校運営に関する基本的な方針に、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置、業務量管理健康確保措置に関する内容を含めることが義務づけられたことから、本市の学校運営協議会規則についても一部改正を行うものでございます。

以下、改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の12ページ、あわせて表紙番号3の2ページを御覧願います。

初めに、学校運営に関する基本的な方針の承認について定めている第4条第1項について、第3号として、「教職員の業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」を加え、改正前の第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げるものでございます。

次に、附則であります、本規則の施行期日を令和8年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの説明について御質問ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 給特法の改正に伴ってこれが行われると思いますが、そもそも教育委員会で業務量管理と健康確保措置の計画の策定が義務づけられておりますので、その進捗状況について、まず教えてください。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。計画につきましては、もう原案を作成しておりまして、その内容について、現在校長会のほうに意見を求めており、そのすり合わせをして、間もなく完成というところです。

○宍戸健悦教育長 はい。今泉委員。

○今泉良正委員 では、3月中に完成ということでよろしいですか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。間もなく完成いたしますので、次回の定例教育委員会でお示しさせていただければと思います。

○今泉良正委員 はい。関連していいですか。

その計画については、公表及び実施状況の公表が義務づけられていると思います。総合教育会議への実施状況の報告も義務づけられているということになると思います。

ということは、その実施状況について、学校から報告をもらわなくてはならないということになると思います。それで、ほかの地区では、すでに「4月からこういう報告をしてください」という通知をされているようです。

改めて考えると、もともとこれは学校の働き方改革ということで、調査等についてもできるだけ集約して、あまり同じような調査はしないというような取り決めもあったかと思います。その中で、学校に対して定期的にいろんな調査をするというのは、仕方がないのかなと思いますので、ぜひその辺については計画的に調査できるように、学校に周知して頂ければと思います。

それから、これに伴って、学校が学校評価の結果に基づいて講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものになることを義務付けるという内容で、学校教育法も改正になっていると思います。

ただ、残念ながら、このことについて、各学校であまり理解をしていないのではないのかなというふうに思います。この辺につきましても、学校に周知していただきたいと思います。

併せて、この実際の地教行法の改正に伴ったこの措置についてですが、学校で、ちょっと誤解があるのではないかと思うのは、業務量管理・健康確保措置の方針を学校運営協議会に承認を得るということだけに目が行って、学校だけでこの方針をつくられるとちょっと困るのではないかと思います。

文科省のほうでは、学校運営協議会でこのように話し合うようにということで、対応例も出ている、要するに、地域が絡むことですので、学校だけでつくれるものではないということです。特に、学校と教師の業務の3分類、19の項目についてそれぞれ学校運営協議会で話し合うということになっています。

どのように話し合っていくかについては、一つの例として文科省からも出ているので、是非その辺のところも周知していただければと思います。

それに関連して、保護者向けのチラシも、国から出ています。学校がこのように変わります、学校運営に地域も参画してください、こういうことで協力してください、それから、いろいろな行事等が削減になるかもしれませんが御理解をお願いしますといった内容の、保護者向けのチラシも出ておりますので、こういうチラシを今後配っていくのも良いのではないのかなと思います。以上です。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。

ありがとうございます。

まず1点目、学校への周知というか、共有についてです。前回の校長会議におきまして、再度私のほうから、学校ではこの法律改正に伴って、学校運営協議会に承認を頂く、学校の計画について必ずこの内容を盛り込むこと、それから評価に関連するところにもなるので、しっかりそこをよろしく願いますということをお話いたしました。

それから、学校運営協議会での、いわゆる業務の3分類については、スーパーバイザーのほうから改めて通知をいたしまして、3分類の例が書いてあるところと一緒に通知いたしまして、

熟議をお願いしますということで通知をしているところです。

それから、保護者への周知につきましては、一度行っておりますので同じチラシになりますけれども、再度石巻市の取組とあわせて周知をしたいと思っております。

以上でございます。

○矢野健悦教育長 今泉委員。

○今泉良正委員 はい。大変失礼いたしました。保護者向けのチラシは、私も仕事の関係でいろいろな所に行っていますが、見たことがないと言う人が多いので、お話をさせていただきました。ただ、石巻はもう配布していただいたということですね。ありがとうございました。

○矢野健悦教育長 改めて、これにつきましては初めてのことなので、幾ら周知しても全員にしっかりと伝わるとは限らないので、何度も繰り返して、しっかりと周知していただきたいと思います。そして、学校運営協議会の場で、それについての熟議をしてもらうように改めて確認をして、進めていきたいというふうに思います。

石巻市はコミュニティ・スクールについては力を入れておりますので、これについても、スーパーバイザーのほうからも、各運営協議会でかなり話をしてもらっておりますので、再度これについては徹底をするようによろしくをお願いしたいというふうに思います。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようでしたら、第12号議案、石巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

では、異議がありませんので、第12号議案については原案のとおり可決いたします。

第13号議案 石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱及び石巻市博物館名誉館長設置要綱の一部を改正する告示

○矢野健悦教育長 第13号議案「石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱及び石巻市博物館名誉館長設置要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

ただいま上程されました第13号議案、石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱及び石巻市博物館名誉館長設置要綱の一部を改正する告示について御説明申し上げますので、表紙番号1の13ページを御覧ください。

本案につきましては、石巻市職員等の旅費に関する条例の全部改正に伴いまして、石巻市特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の第6条から第8条が削除される等の一部改正があり、当該条例を引用している例規の一部改正が必要となったものです。

新旧対照表で御説明申し上げますので、表紙番号3の3ページを御覧願います。

今回、二つの要綱の改正ということで、上段と下段に分かれております。

まず、上段の石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱の第7条第2項中、「石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例(平成17年石巻市条例第43号)第6条」

を、「石巻市職員等の旅費に関する条例(令和7年石巻市条例第41号)」に改めるものです。

また、同様に、下段になりますけれども、石巻市博物館名誉館長設置要綱の第7条第2項中、「石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例(平成17年石巻市条例第43号)第6条」を、「石巻市職員等の旅費に関する条例(令和7年石巻市条例第41号)」に改めるものです。

表紙番号1の13ページにお戻りください。

附則になりますけれども、本告示は、施行を令和8年4月1日とするものでございまして、これにつきましては、先ほどお話をさせていただきました、「石巻市職員等の旅費に関する条例」の施行日が令和8年4月1日となりますので、同日で施行するものでございます。

なお、本改正につきましては、軽微な改正ということになりますので、庁議に付議すべき事項の取扱いに基づきまして、庁議の報告につきましては省略することとしております。

説明につきましては以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○矢野健悦教育長 はい。

ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 それでは、ないようでしたら、第13号議案、石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱及び石巻市博物館名誉館長設置要綱の一部を改正する告示は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 では、異議がありませんので、第13号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○矢野健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんからございませんか。

はい。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 2点あります。

1点目です。教育長の報告の中に、2月に入ってコロナ、それからインフルエンザが大分増えてきているというお話がありました。

コロナが蔓延していた頃、市立の学校や高校・幼稚園について、コロナ対応で使える予算だと思いますけれども、消毒であるとか、そういったものの予算を増やして、学校で対応できるようにしていただいていたと思うんですが、現在も引き続き、そういった感染症の対策のための予算措置が行われているのかどうかということを確認したいのが1点です。

それから2点目ですが、質問ではありません。

2月の初めに、これも教育長からお話ありましたが、先進校2校を視察させていただきました、ありがとうございました。

ちょうど2月3日に県の研修が開催されましたが、田村視学官から次期学習指導要領につい

てのお話がありまして、その中で柔軟な教育課程の編成についてのお話があり、各校の独自性を活かした豊かな教育活動を公ができるように、というような話だったと思うんですけれども、2校を見学した際に説明を受けて、小中一貫について様々な取組をしていて、大変すばらしいなと思って見てきました。

桃生地区は小中一貫校になるわけですが、桃生にも色々な素材というか、豊かな素材がありますし、様々な小中一貫の取組というものができるといいかなというふうに、大変期待を大きくしたわけです。

また、桃生幼稚園は閉園いたしました、この後また、新田保育所も、閉所を予定していて新しくこども園化するという事です。そういったことを受けて、幼児教育と小中につながるようなカリキュラムなどそういったものも、例えば幼児教育から中学校までつながるカリキュラムを導入するとか、そのような様々な特徴のある取組ができるのではないかなあということで、2月の研修と視察を通して、先ほども申しましたが、期待を大きくいたしました。

ありがとうございました。

○矢野健悦教育長 まず1点目、コロナ・インフルエンザ等の対策の予算について、教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい、うちのほうで言うと保健費が小中学校等でそれぞれあると思うんですけれども、おっしゃっていただいたとおりコロナの頃は国から臨時交付金を受けて、いろいろ整備、あるいは消耗品、手洗いうがいなどはもとより消毒も含めて、感染症対策を活発に行ってきたんですけれど、やはり、第5類に変わってからは国のほうからも、補助というものが大分なくなってきました、各自治体でやることをやっていくというところではあるんですけれども、以前ほど予算は確保できていないというのが現状です。学校単位で、かなり工夫していただいているので、その中でも必要なものについては、御意見があれば、父兄会などからも色々な御意見を頂く中で対応してまいりたいと思いますし、引き続きできるだけ罹患を抑止するような対策を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○矢野健悦教育長 はい、1点目については、よろしいですか。

それでは2点目、何かございますか。

はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。それでは、私も福島県の視察に行ったときに、こども園から中学校まで同じ校舎内に生活しているというところを、いいなあと思って見てきたところがありました。

今まさに桃生小中一貫についてはいろいろと、それこそ熟議を重ねているところなんです、まず、桃生にはたくさんの素材があるというお話でしたが、それは今の小中学校の校長先生方も自覚されていて、ぜひふるさと桃生というところの、何かを一つ目玉としてやっていきたいというところで、現在話し合いを進めております。

それから幼児教育との一貫というところで、これは桃生地区に限らず、やっぱり今年度、幼保こ小連携っていうのは、これはもちろん進めていかなければいけないので、幼児教育プランを策定してそこに重点を置いてやっていこうということで、今年度から進めております。それを進めていく上で「やっぱり中学校にも続いているよね」という意見が、様々な会議で聞かれております。次年度は、まずこの幼保こ小の連携については、研修も含めて少し手厚く行

ってまいりたいと思っています。その中で何回かは、可能であれば中学校のほうからも参加してもらって、9年間ならず、12年間なり15年間なりを、まるっと育てるところで、北上地区などはそのような形で進めているところもありますので、幼保こ小中連携について、進めてまいりたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい。

非常に大事な視点でありますので、それぞれの地区において、やっぱり15年間の学びをどのようにしっかりと支えていくかっていうこと。

それから、その土台となる幼児教育というのは特に、しっかり保護者をカバーしていくと言いますか、応援していくというふうなところで、そして、それが小学校にもうまくつながるようというところで、幼児教育と小中学校の教育の連携というところは非常に大事な視点だというふうに考えていますので、これについてはますます重点的に進めていきたいというふうに思います。

幼児教育センターの2人のアドバイザーは、今年は5歳児のいるところで45か所、私立も公立も含めて、回っているということですので、小学校との連携接続がうまくいくようにというようにことでね、指導して回っていただいておりますので、その辺についても、ほかの地区よりも進んだ部分がございますので、今後とも力を入れていきたいというふうに思っています。

ではそのほか委員の皆さんから何かございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 これから、いろいろ学校の改修工事などが進んでいくんだろうなと思うんですけども、私も2月初旬の学校の視察に行きまして、また、先日読み聞かせのために稲井小学校に行ったんですけども、そのときにちょっと感じたことについてお話します。

些細なことなんですけれども、手すりのことです。稲井小学校の手すりには、非常に太いんです。なので、私がつかまろうと思っても、握ることができないぐらいの太さなんです。それで、私が握れないんだったら子供は握れないんじゃないかなということをしごく思っていたんです。

ただ、手すりを使って子供たちが危ない行為をするかもしれないから、小学校の手すりはこういう太さなのかなってずっと思っていたんですけども、先進校視察に行きまして、そうではないということが分かりましたので、ぜひ、今から改修工事をするときは、些細なことかもしれないんですけども、子供たちにとって使いやすいような改修を行っていただきたいと思っています。

費用の面で安い仕様に、ということになってしまうのかもしれないんですけども、質のほうも上げていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○宍戸健悦教育長 はい。学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。ありがとうございます。

私もそういった点については把握はしていなかったところではございますけれども、ただいまのような御意見を頂戴いたしましたので、今後の改修工事につきましては、そういった些細なところも含めて、可能な限り改修できるように調整をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○矢野健悦教育長 使う側の立場に立って、もう1回点検してみるというのは大事なことだと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、そのほか、委員の皆さんございませんか。

よろしいですか。

それでは、各課長の皆さんからお願いいたします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

先ほど、コロナの関係予算の件でご質問がありましたけれども、確かに当時ほどではないのですが、小中学校に各自、消毒用のアルコール代と石鹸代というのが予算要求で査定になっていますので、そこで大分緩和できる部分もあると思いますが、以前に比べると予算は確かに少ないというのが現状でございます。

それから、私からなんですけれども、前回の教育委員定例会における教育振興計画の関係で、御意を頂いたことについてまとめさせていただいたA3の資料がございますので、そちらを御覧頂きたいと思います。

先日の、第1回定例教育委員会の際に、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の令和7年度改定版案について、各委員から発言がありました内容につきまして、少し方向性を整理させていただきましたので、御報告させていただきたいと思います。

初めに、資料に沿って、今泉委員から御意見のあった、実施計画の全体のことについて、昨年の総合教育会議の際に議論していただきました「教育DXの推進」を追加することについてですが、今回の実施事業の改定には盛り込んでおりませんが、2年後の第二期教育振興基本計画の改訂版において追加する方向で、現在検討を始めているところでございますので、令和9年からの計画に反映できる予定です。

それから次に、梶谷委員から、事業番号24番の学校わくわくプラン事業の活動に市立図書館の見学も入れてはどうかという御意見を頂きました。

現状において、図書館見学については既に事業の一環で取り入れている学校も多くありますことから、モデルコースの一つとして今後紹介してまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく梶谷委員から、事業番号10番と30番の電子図書整備事業において電子図書をきっかけとした子供たちへの読書の広がりについてということで御意見をいただきました。令和6年度から始まった電子図書の事業「Y o m o k k a !」において、読んだ冊数や読書時間の実績をもとに目標を定めておりますけれども、今後は推奨されている読書時間なども参考に、読書の広がりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、今泉委員から事業番号76番のコミュニティ・スクール推進事業の活動指標の学校運営協議会の開催回数の設定と評価について、チェックシートを活用してはどうかという御意見を頂きました。開催回数については学校での回数の差が生じていることもありまして、現状として平均的なところを考慮して設定しておりますが、御意見を踏まえて、これは総合計画の実施掲載事業でもございますので、総合計画との整合性を図りつつ、来年度改定をして、令和9年度の見直しに向けていろいろ検討させていただきたいと思います。

次に、依田委員から、事業番号57番、定住外国人就学支援事業の研修会の実施回数を活動指標としておりますが、100%と評価する基準はどうなっているのかという御意見がござい

ました。これについては、支援に入る指導員の研修の充実が支援を受ける児童生徒に還元されて、学校生活が充実したと感じられる成果につながっていくという理由から、活動指標として設定しているということです。さらに関連して、今泉委員からの活動指標は研修会の回数よりも、支援の充足率ではないかという御意見については、令和4年度から、支援員の充足率は100%となっておりますが、指導員の資質向上を活動指標にしておりますが、今後、対応言語の増加も予想されますことから、総合計画とも関係してくるので、整合性を図りつつ、令和9年度に向けて見直しを検討してまいりたいと思います。

次に、今泉委員からの事業番号74番、協働教育事業の地域学校協働活動代表者連絡会議の名称が分かりづらいので検討したらどうかという御意見については、令和8年度の連絡会議から名称変更を検討して、修正を考えているということです。

1月の定例教育委員会で御審議頂いた部分については、このような内容で取りまとめさせていただきますので、引き続きこのような部分を検討させていただきたいと考えておりますので、報告とさせていただきます。

○中央健悦教育長 ただいまの件については御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、そのほか、課長さん方からどうぞ。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。

それでは、配付資料を御覧ください。

私からは、令和7年度石巻市コミュニティ・スクール推進フォーラムについて御報告いたします。

日時、場所等については資料を御覧ください。

参加者は今年度119名ということでございました。

内容につきましては、まずは講演といたしまして、文科省のCS推進名誉マイスター竹原先生に横浜からいらしていただきまして、御講演を頂きました。

本当に先駆者として、活動されてきた方のお話でございました。

もう20年前から活動が続いているということでお話を頂きまして、コミュニティ・スクールが始まった当初の生徒が、もうコミュニティ委員として活動し始めているなどという話もお聞きすることができました。

その後、実践発表ということで、北上小中学校や桜坂高校の学校運営協議会より取組の発表がありました。

最後に、実践発表の講評として、CSマイスターの今泉委員から御講評をいただきました。

時間をオーバーするほど、中身の充実したフォーラムでございました。以上です。

○中央健悦教育長 それでは、学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい、学校安全推進課から、配付資料の2番目を御覧ください。

復興・防災マップコンクール表彰式についてです。1月27日に、防災センターにおいて実施しております。

復興・防災マップづくりの学習については、平成24年度から、東北大学災害科学国際研究所の御協力を頂き、継続して取り組んでいる学習活動でございます。

このマップコンクールについては、コンクール自体は、平成29年度から実施し、今年度が9回目となります。

今年度は、小学校は15校、中学校4校から計51作品の応募がありました。

最高賞の石巻市長賞には、湊中学校2年生の作品が選ばれ、ほかに、広渕小学校が教育長賞、雄勝小学校が特別賞などを受賞しております。

なお、大和委員も保護者として御参加頂いております。

このマップコンクールに関連して、これには記載しておりませんが、日本損害保険協会主催で、全国を対象に実施している。小学校の防災探検隊マップコンクールにおいて、本市の北上小学校の作品が最高賞である、文部科学大臣賞を受賞しております。

なお、このコンクールで、昨年度も、大街道小学校の作品が、文部科学大臣賞を受賞しており、2年連続で本市の小学校の作品が文部科学大臣賞を受賞しております。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 裏面の3、桃生幼稚園閉園式でございます。

先ほど教育長や梶谷委員からもお話を頂きましたとおり、2月1日の日曜日10時から、桃生幼稚園の閉園式を開催いたしました。かなり歴史のある、昭和48年開園の幼稚園が閉園ということで、市長や議長を初め、多くの地域の方々に御来賓として参列していただきました。園児たちが遊戯や司会、感謝の言葉まで立派に務めておりましたので、とても盛大に終わることができました。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。図書館長。

○図書館長濱田久美 配付資料4番のいしかわこうじ先生講演会、「絵本に込める思い 絵本が作る子どもと大人の絆」について御報告いたします。

令和8年2月4日、マルホンまきあーとテラス小ホールにて開催いたしました。

こちらにつきましてはポプラ社との包括連携協定に係るイベントとなっております。

絵本作家のいしかわこうじ先生については、どうぶつかくれんぼシリーズや、たまごの絵本、「おめんです」などの作品を代表としていろいろな絵本を書いておられる先生ですが、いしかわこうじ先生をお迎えして、絵本製作や作家になるまでのエピソードや読書への思いなどを語っていただきました。

大型絵本やスクリーンを用いた読み聞かせもありまして、講演会後にはサイン会も開催されております。

当日は、180名の親子連れなど、たくさんの方に御参加頂いて、大変盛り上がりまして楽しい時間となりました。以上、報告いたします。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

資料を別途配付させていただいております、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発事業でございます。

こちらですね、文禄三年金山一揆と葛西晴信・伊達政宗一新発見！梅津コレクション「寛永六年文書」をひもとくー」という名称で、3月1日日曜日1時半から、まきあーとテラス小ホールで開催するものです。

こちらは、博物館において金山関連資料の調査を行っておりますが、その一環といたしまし

て、東北大学災害科学国際研究所の佐藤大介准教授、それから市民サークル「青葉山古文書の会」とともに、読み進めてまいりました古文書の解読成果に基づくものでございます。

当日は、佐藤准教授のほかに、本市の博物館の学芸員2名が、本市の日本遺産関連の事業の取組、それから金山域の実態や、葛西氏の歴史について報告するというものでございまして、これまで知られていなかった、戦国時代の葛西氏、それから、文禄三年金山一揆前後の伊達政宗、支倉常長に関する事柄が、寛永六年文書に記載されておりましたので、その御紹介をする予定としております。

3月1日ということで、高校卒業式の後ということになってしまっていて恐縮ですが、もしお時間があるようであれば、足を運び頂ければと存じます。

それから、3月の7日、8日に、NHKのど自慢がまきあーとテラスの大ホールで開催されます。今回、8日の本選につきましては、おそらく今日あたりから当選した方にはハガキが、当選しなかった方にはメールが届いているようでございます。

今回、人数等の取りまとめはNHKで全部やっているため、人数の確認はまだなんですけども、もし本選に当たれば、ぜひ見に来ていただきたいと思います。当たらなかった方につきましても、テレビで見えていただいたり、それから前日の予選につきましては、入場が自由になっておりますので、13時から17時ぐらいに結果発表をして、翌日本選ということになっておりますので、もし、お時間がありましたら足を運び頂ければと存じます。

どうぞよろしくお願いします。以上です。

○宍戸健悦教育長 そのほかよろしいですか。

はい、諸々ありましたが、今の件について何か質問などございますか。

すでに実施したものから、これから実施予定のものといろいろありました。よろしく願います。

それでは、皆さんからそのほかございませんか。よろしいでしょうか。

はい、それではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回、3月の定例会につきましては、3月19日木曜日、午後3時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階、401会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、次回は3月19日、この日は本会議最終日ということで、本会議が終わってからということでございます。

恐らく3時半には間に合うだろうというふうなところで見込んでおりますので、3時半開会ということでよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時7分開会

教育長 宍戸健悦

署名委員 今泉良正